

法令実務 A (基礎) ②

行政法その他法に関する基礎的知識、基本的な立法技術等に関する講義、条例の改正演習等により、基礎的な法務能力を身に付けます。

なお、研修受講の前提となる基本的知識の習得を目的として、eラーニングによる事前学習を行います。

この研修は、申込期限までに定期人事異動の関係で受講者を確定できない場合でもお申込みいただけます。

日程 令和5年7月10日(月)～7月14日(金) (5日間)

場所 市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)
千葉市美浜区浜田1丁目1番地

対象 市区町村職員 中堅職員以上
※法務事務(条例又は規則の改正事務等)について実務経験が1年未満の職員を対象とします。

定員 70名

経費 8,800円(食費を除きます。また、教材用図書費が別に必要となる場合があります。)

申込期限 令和5年5月9日(火)

申込方法 ※当研修所ホームページの「募集中の研修」より申込みを希望する科目を選択し、「電子申込み」で申し込んでください。(「電子申込み」が難しい場合には、「研修受講申込書」に必要事項を記入の上、FAXにより送信してください。)
※受講者が未定な場合でも、申込み可能です。

申込み・問合せ先 

市町村職員中央研修所 研修部

TEL) 043-276-3126 (FAX) 043-276-8484 (URL) <https://www.jamp.gr.jp>

※記載内容は、都合により変更となることがありますので、あらかじめ御了承ください。

※当研修所では感染症の感染防止のための措置を講じた上で、研修を実施しています。

7月10日/月

13:30 - 15:00
入所

15:30 -
オリエンテーション・開講式

17:00 - **討議**
課題演習

7月11日/火

9:00 - 12:00 **講義**
自治体法務の基礎

名古屋学院大学法学部教授、
前三重県四日市市会計管理者
松村 享 氏

法の体系、条例・規則に係る基本的な事項、地方公共団体の法務事務において留意すべき点等に関する講義を通じ、自治体法務の基礎について学びます。

13:00 - 17:00 **講義・演習**
法制執務の基礎

株式会社ぎょうせい
法令コンテンツ事業推進部法令編集課長兼
法令例規事業部法制ソフト課担当課長
松尾 弘子 氏

法令の形式と構成、法令文の表現、法令の一部改正等に関する講義及び演習を通じ、法制執務の基礎について学びます。

17:00 - 17:45 **討議**
課題演習

演習班に分かれて、講師から出題された課題について、グループ討議を行います。

